

地域型保育事業について



平成26年3月27日
富良野市子ども・子育て会議

地域型保育事業について

以下の保育は、市町村による認可事業（地域型保育事業）として、児童福祉法に位置付け地域型保育給付の対象とする。

◆小規模保育（利用定員6人以上19人以下）

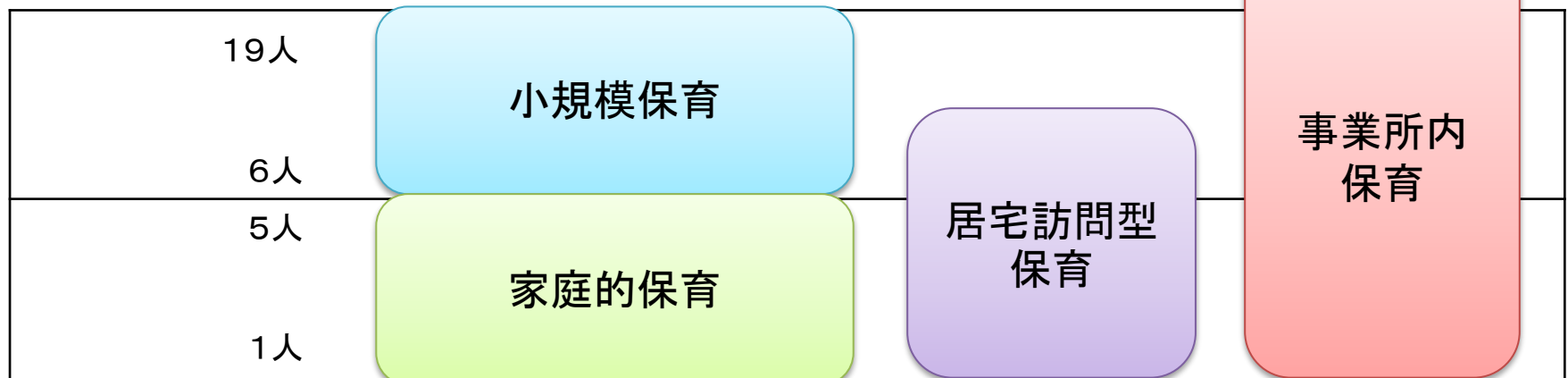
◆家庭的保育（利用定員5人以下）

◆事業所内保育

（主として従業員の子どものほか、地域において保育を必要とする子どもにも保育を提供）

◆居宅訪問保育

地域型保育事業の位置付け



保育の実施場所

保育者の居宅その他の場所、施設

保育を必要とする子どもの居宅

従業員枠＋地域枠

地域型保育事業の位置付け(性格)について

地域型保育事業は、地域における多様な保育ニーズにきめ細かく対応できる、質が確保された保育を提供し、子どもの成長を支援する。

- 大都市部の待機児童対策、児童人口減少地域の保育基盤維持など地域における多様な保育ニーズにきめ細かく対応
- 多様な主体が、多様なスペースを活用して質の高い保育を提供
- 保育所分園やグループ型小規模保育、へき地保育所、地方単独事業など事業形態からの移行

	家庭的保育事業	小規模保育事業	事業所内保育事業	居宅訪問型保育事業
形態	家庭的な雰囲気の下で、少人数を対象にきめ細かな保育を実施	比較的小規模で家庭的保育事業に近い雰囲気の下、きめ細かな保育を実施	企業が主として従業員への仕事と子育ての両立支援策として実施	住み慣れた居宅において、1対1を基本とするきめ細かな保育を実施
規模	少人数(現行は家庭的保育者1人につき、子ども3人) ※家庭的保育補助者がいる場合は子ども5人まで	6～19人まで	様々(数人～数十人程度)	1対1が基本
場所	家庭的保育者の居宅その他様々なスペース	多様なスペース	事業所その他様々なスペース	利用する保護者・子どもの居宅

地域型保育事業の認可基準について

地域型保育事業の認可基準は、国が定める基準を踏まえ、市町村が条例として策定する。

(1) 職員数・設備・面積基準

	家庭的保育事業	小規模保育事業			事業所内 保育事業	居宅訪問型 保育事業
		A型	B型	C型		
職員数	0～2歳児 3:1 家庭的保育補助者 を置く場合 5:2	0歳児 3:1 1・2歳児 6:1 +1名	0歳児 3:1 1・2歳児 6:1 +1名	0～2歳児 3:1 家庭的保育補助者 を置く場合 5:2	定員20名以上 保育所と同様 定員19名以下 小規模保育(A型・B型)と同様	0～2歳児 3:1
設備	保育を行う専用居室	0・1歳児 乳児室又はほふく室 2歳児室 保育室			0・1歳児 乳児室又はほふく室 2歳児室 保育室	—
	同一敷地内に遊戯 等に適当な広さの庭	屋外遊戯場			屋外遊戯場	—
面積	1人3.3㎡ (部屋自体は9.9㎡ 必要)	乳児室／ほふく室 1人3.3㎡ 保育室 1人1.98㎡			定員20名以上 保育所と同様 定員19名以下 小規模保育(A型・B型)と同様	—
	庭の面積 1人3.3㎡(2歳児)	屋外遊戯場の面積 1人3.3㎡(2歳児)			屋外遊戯場の面積 1人3.3㎡(2歳児)	—

小規模保育事業の事業構成

・A型 保育所分園に近い類型

・C型 家庭的保育に近い類型

・B型 A型とC型の中間的な類型

地域型保育事業の認可基準について

(2) 給食の基準

	家庭的保育事業	小規模保育事業			事業所内 保育事業	居宅訪問型 保育事業
		A型	B型	C型		
給食	自園調理 連携施設等からの 搬入可	自園調理 連携施設等から の搬入可	自園調理 連携施設等から の搬入可	自園調理 連携施設等から の搬入可	自園調理 連携施設等からの搬入可	—
設備	調理設備	調理設備	調理設備	調理設備	定員20名以上は調理室 定員19名以下は調理設備	—
職員	調理員 (保育を行う子どもが 3人以下の場合、家 庭的保育補助者で 対応可) 連携施設等からの 搬入を行う場合不要	調理員 連携施設等から の搬入を行う場 合不要	調理員 連携施設等から の搬入を行う場 合不要	調理員 連携施設等から の搬入を行う場 合不要	調理員 連携施設等からの搬入を行う 場合不要	—

※ 現在自園調理を行っていない事業から移行する場合は、第1期の市町村事業計画の終期である平成31年度末までの間に体制を整える前提で、経過措置あり。

事業所内保育事業における地域枠の子どもの受入れ

- 事業所内保育事業の地域枠に関しては、国として示す全国的な基準として、全体の規模に応じて一定数の地域枠に固定する形とした上で、それぞれの地域における保育事情等を考慮し、市町村が緩やかな地域枠を設けることができる仕組みである。
- また、年度の途中に従業員の子どもの利用ができず、復職の支援の妨げとならないよう、定員弾力化によって、柔軟な受け入れ可能となるよう、配慮を行うこととする。

地域枠の定員設定例

定員区分		地域枠の定員	目安
1名～10名	1名～5名	1名	家庭的保育事業×1か所程度
	6名・7名	2名	
	8名～10名	3名	
11名～20名	11名～15名	4名	家庭的保育事業×1か所程度
	16名～20名	5名	
21名～30名	21名～25名	6名	小規模保育事業1か所＋1名程度
	26名～30名	7名	

地域型保育事業の対象施設について

家庭的保育事業(利用定員5人以下)

施設名	定員	利用人数 (H26.3)	対象年齢
託児所こころ	5名	3名	満1歳～3歳児まで
託児ハウスきつき	15名	3名	生後3カ月～小学生低学年まで

小規模保育事業(利用定員6人以上19人以下)

施設名	定員	利用人数 (H26.3)	対象年齢
託児ハウストレミ	25名	19名	生後3カ月～小学生低学年まで

事業所内保育事業

施設名	定員	施設名	定員
富良野協会病院託児室	25名	きらきら保育園	25名
ふらの西病院保育室	20名	ピッコロガーデン	6名
ヤクルト富良野託児室	6名		

【参考】平成26年度保育緊急確保事業費補助金基準額

家庭的保育事業

①家庭的保育者経費	児童一人当たり月額	52,300円
②家庭的保育補助者経費	児童一人当たり月額	26,000円

小規模保育運営支援事業

食事について、事業所内で調理する方法により提供する事業所及び連携施設又は給食搬入施設から食事を調理・搬入して提供する事業所

年齢区分	A型	B型	C型
4歳以上児	25,300円	25,300円	25,300円
3歳児	30,800円	30,800円	30,800円
1・2歳児	88,900円	76,000円	85,600円
乳児	157,100円	130,400円	85,600円